

居室の設えを考える。ヒント

一般社団法人 全国個室ユニット型施設推進協議会
井手明利

施設で暮らすことを理解する

入居による生活環境の変化

施設への入居⇒生活環境の変化

- ・ 住み慣れた地域社会や家から離れなければならない
- ・ 家族や友人と離れ単身でホームに入居しなければならない

リロケーションダメージ（移り住みの害）

- ・ 環境の変化に伴う様々な症状
- ・ B P S D の出現（不穏・不安・焦り等）

本人の思いを理解することが大切

- ・ どのような事情で入居するのか
- ・ 本人の精神的負担はどのようなものか

施設で暮らすことを理解する

入居者の思いを知る

- 私たち職員は、入居者の本当の「思い」を理解しているのでしょうか？
 - ・ 一人の人格者として見ているか。
 - ・ 入居前の暮らし振りやどのような思いで入居したのか？
 - ・ 日々の暮らしをどう考え、過ごしているのか？
 - ・ 在宅への未練は
 - ・ 施設への不安は
 - ・ 家族に対する思いは

入居者の思いを理解し、生活を支援することの大切さ

設えについて

入居者の生活に合わせて住まいにふさわしい環境を設えていく



■運営基準 第39条

- ・一人一人の意思及び人格を尊重
- ・入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したもの
- ・相互に社会的関係を築く
- ・自律的な日常生活を営む（自己選択・自己決定）

今までの暮らしの継続

- ・居宅に近い居住環境を整える

居室に使い慣れた家具を持ち込むことが許されず、ドアが開け放たれている。ノックもなく職員が入室しているようでは、プライバシーを尊重している対応がなされているとはいえません。それは単なる一人の部屋にしか過ぎません。

自分らしく生活していくためには生活の拠点としての個室が必要です。ですから、その居室の環境を自分自身でコントロールできてこそ、居室が個室の意味を持ちます。

安定した身の置き場

- ・自分が自分らしくいられる場所が確保されることで、ようやく他へと関心が向き他者との交流に関心がむく

- ・生活の拠点としての居室
- ・他人に干渉されず安心して暮らす（プライバシー）
- ・自宅からの転居に伴い喪失した居場所を再構築する
- ・生活の場としての環境
 - 使い慣れた日用品、慣れ親しんだ家具、居宅に近い居住環境、住まいとしての環境

設えが生活の安定につながる